

平成28年度 日本大学豊山高等学校・中学校 自己評価票

【本校の目指す学校像】

旧制豊山中中学校から113年、日本大学が設置する学校となって62年の歴史と伝統のうえに「強く 正しく 大らかに」を校訓とし、男子生徒の学び舎に相応しい凛とした人材の育成をめざし、中等教育の実践を継続している。また、卒業後の大学進学を目指しその達成のため本校入学を第一の目的とする生徒の志望にかなう進路指導体制を充実させ、名実ともに中・高・大・院一貫教育の確立を図っている。

【本校の特長及び課題】

交通至便な都心部に位置する私立男子中高一貫教育校としての高い評価を受け、在籍数は2,173名（高校1,440名・中学733名）を数える。

昨年度、高校卒業後の進路状況は在籍生徒の94.5%が大学に進学した。内訳は日本大学への進学が362名（在籍生徒の77%）、国公立・他私大への進学が82名（在籍生徒の17.4%）であった。

教育環境整備のための平成27年4月に新校舎が完成した。再び高校・中学が同じ校舎内で学校生活を送ることとなり、平成27年度の中学新入生からは高校卒業まで一貫した学習活動が可能となった。

平成28年3月に校舎グラウンドが完成、同年12月に中台総合グラウンドの人工芝化も完了し、体育施設の充実も進んだ。

少子化等の影響で生徒募集は厳しい状況となっているが、本校は新校舎をはじめとしたハード面の充実に加え、高校一般入試での変革などの取り組みが評価され、受験生の応募も激増した。今後も様々な取り組みを行い、より良い環境の中で実力ある生徒を伸ばしていきたい。

平成28年度 of 取組結果

【概況】

平成27年度の取組結果を踏まえ「生徒による授業評価アンケート」「教員自己評価チェック」「学校自己点検・評価」等の継続実施により、生徒をはじめ教職員の意識の変化向上の兆しが現れ、校務分掌各部の構造改革及び組織体の改革を目指し、その目標に向かって真摯に取り組む教職員の姿勢が認められ、その問題解決に日常努力している。

評価項目	取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
教育活動	中高一貫教育と基礎学力の定着	基礎学力到達度テストへの対応として各種講習、補習等を実施する。中学からの基礎学力定着のためMAP（朝テスト）に取り組む。チューターの導入や各種検定試験への取り組みを行う。 ※チューター（本校を卒業した大学生による学習サポート 平成28年度は2名）	A
	教育指導法の定着	きめ細やかな学習の取り組みとしてTT（チームティーチング）を取り入れている。中1、2、高3の数学で習熟度別授業を展開している。	A
	生徒による授業評価結果に基づく授業改善	授業評価結果に基づき、各試験後に学習の定着状況を各教科で検討し、改善策について次年度の実践に向けて検討している。	A
学校生活への配慮	生活指導の基準と理解の意思統一	生徒指導に対する教職員間の情報共有を徹底し、生徒や保護者への対応について、教職員が連携して行うことを確認した。	A
	研修会の参加及び講演会等の開催	生徒への研修会として、携帯やスマートフォンの講演会を実施し、教員については、スクールガーディアン関東勉強会へ参加した。	A
	いじめ防止のための取組	いじめ防止のための講演会を実施。学期ごとの「いじめ・嫌がらせアンケート」を実施するとともに、いじめ対策委員会の運用の徹底を行った。	B

課外活動	部活動の取り組み	水泳部を中心に全国大会出場を果たし、卓球部、自転車部においても関東大会出場を果たし、その他の部においても都大会上位進出を果たすことができ、充実した1年であった。	A
	委員会活動の取り組み	毎日の登校指導を実施している交通安全委員、行事ごとに生徒の安全に努める風紀委員等、積極的に取り組むことができた。	A
	ボランティア活動の取り組み	文化祭等での募金活動を実施することができた。	C
進路指導	進路指導の共有化	進路調査の結果や大学入試・付属推薦等の様々な進路情報を、生徒・保護者・教職員へ進路情報新聞「Compass」(Web版)を通して情報発信した。	A
	進路指導の充実	進路情報新聞「Compass」を毎月教室掲示、またWeb版でも発信し、高校だけでなく中学も進路の意識を高めた。高校ではオープンキャンパスへ積極的に参加させ、レポートを提出させることで進路意識を高めた。進路相談室の各種進路資料を整理し、生徒が利用しやすいようにリニューアルした。	B
	日本大学への進学者数増加に向けた取組	中3の校外学習で日本大学の学部見学を行っている。高2を対象に7月に日本大学学部説明会を行い、全学部より担当者を招き学部の特徴などを説明してもらっている。その他、法学部・経済学部・生産工学部とは、高大連携教育による科目等履修生を推薦し、受講させている。	B
保健衛生	教職員の健康診断の受診率向上	平成27年度の受診率は100%を達成した。平成28年度は2月15日現在で83.9%である。本年末までに100%達成を目指す。	B
	生徒及び教職員の安全	避難訓練は5月・9月に実施し、新校舎になってからの新しい避難経路を確認した。AED講習会を消防署の協力を得て7月に実施した。	A
図書	派遣や臨時職員ではない専任「学校司書」の配置	学校司書の配置が法制化されたが、「派遣スタッフ」が学校司書として勤務する状況では今後多くの弊害が出てくるだろう。これは日本大学付属校全体の問題として考えるべきである。本校の現況としては、派遣スタッフである司書2名の負担が大きにならないよう、主に選書・発注・受入・配架・蔵書管理をしているが「調べ学習」などで図書館の授業利用がある場合は図書主任や副主任が可能な限り授業サポートに入るようにしている。ただし、これが教材研究や授業準備の時間を圧迫するのも事実である。	D
	蔵書構成比率の適正化	「技術・工学」「産業」をテーマとしている図書をなるべく多く入れた。しかし、目標としている蔵書構成比率と比較した場合、まだ足りていないため、次年度も5・6類の図書を増やすよう選書していく。	B
	読書督励	生徒が中心となって「図書館だより」を毎月発行している。また、各階には新着図書の表紙や背表紙をコピーしたものを張り出し視覚に訴えるようにしている。	B
広報	志願者増加対策	学校説明会の工夫や学校外での説明会への積極的参加により、中学入試(全4回)・高校入試(推薦入試1回、一般入試2回)全てにおいて志願者の増加となった。	A
	広報ツールの拡充と積極的活用	学校案内・出版媒体・ホームページの利用や塾訪問の件数増加が募集活動の拡充につながった。	A

	日本大学の魅力発信	日本大学新聞の広報利用, 学校案内への大学紹介を受験生に発信することが大学の魅力発信につながった。	A
管理運営	中台総合グラウンドの人工芝化, 中高一貫教育の徹底	平成28年12月には中台総合グラウンドの人工芝化が完了し施設の充実が図られた。中高一貫教育の徹底を図るための教職員に対する情報提供と研修の補助を実施する。	B
	教職員の職場環境の改善と健康管理	教職員の一部の長時間労働者に対し, 産業医(校医)との面談について, 当該者に通知し, 面接を行っている。 教職員の職務ワークシェアの推進	B

【A達成できた, B大体達成できた, Cあまり達成できなかった, D達成できなかった】

中長期的目標の取組結果

評価項目	具体的取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
教育活動	J E Tプログラムの活用	J E Tプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)の充実, 英語力強化に努める。放課後にフリートーキングプログラム(放課後を利用した, ネイティブ講師との自由な会話)を行う。	A
	6か年一貫教育体制の充実と卒業後の進路	進路意識, キャリア意識の段階的な育成を企画。そのため, 日本大学への帰属意識を高めること, 中学生の学部見学実施を継続させ, 高校生の高大連携教育の更なる推進をした。	B
管理運営	教職員の職場環境の改善と健康管理	教職員の一部の長時間労働者に対し, 当該者に産業医(校医)との面談の案内を毎月実施。教職員の職務ワークシェアの推進と仕事内容の見直しで改善を図る。	B

【A達成できた, B大体達成できた, Cあまり達成できなかった, D達成できなかった】

平成29年度の取組目標及び方策

評価項目	具体的取組目標	具体的取組方策	取組スケジュール
教育活動	基礎学力到達度テストへの取り組み	錬成テストの精査, 基礎学力到達度テスト研究を十分行い, 適切な教材選択, 講習, 補習等充実させ, 基礎学力到達度テスト等で生徒が力を発揮し, 希望の進路に進めるよう計画する。	シラバスをWeb化, 公表するとともに平常授業内容の理解のみならず, 基礎学力を十分定着すべく, 揺らぎのない学習を徹底する。
	教育指導法の定着	各教科, 特色ある教育指導法を考え, 実践して定着する。教職員へは特にICT(情報通信技術)関連研修会の参加を積極的に提唱する。	特に年度当初において学校生活の手引き等で教科の説明だけでなく, 特色とする項目を示す。
	生徒による授業評価結果に基づく授業改善	部活動と学習との両立を図るという点において, 予習, 復習機会を確保するため, 部活動の練習時間に配慮し, 学習時間の確保に努める。	年間を通して授業と補習を優先するようにし, 部活動過多にならないよう各顧問が配慮する。また, 生徒自身が十分な学習計画を立てられるように指導する。
学校生活への配慮	生徒指導の基準と理解の意思統一	生徒指導に対する, 共通の認識を持つこと。また, 中長期的な指導・支援をするために, 教職員の連携を徹底する。	教職員会議や, 学年会議, 各部署での会議を定期的に設けて議論する。また, その内容を教職員に周知する。
	研修会への参加や講演会の開催	生徒・保護者への対応等に必要研修	外部で開催されている研修会に

		会への参加を推進する。	参加する。また、講演会を開催し、生徒の理解を深める。
	いじめ防止のための取組	いじめの疑いがある案件について対策委員や調査委員会主導で対応する。その際、早期段階から主任及び教頭が協力し、事態の把握、解決策を検討する。	年度1回を校内の研修として、生活指導やいじめ対策・生徒理解の報告会や講演会を設けたいと考えている。
課外活動	部活動の取り組み	怪我の防止	適度な休養を設けることで体に負担をかけないようにする。
		勉学との両立	部活動休養日の取得と活動期間厳守の徹底化を図る
	ボランティア活動の取り組み	募金活動の充実	文化祭での活動や赤い羽根募金の積極的な取り組み
		周辺地域の清掃活動	学期末等に取り組む
進路指導	進路情報の共有化と啓発活動	生徒が放課後等進路指導室に出入りしながら必要な情報が入るようにする。進路情報新聞「Compass」による啓発活動を継続する。	毎月の「Compass」発行を継続する。情報収集活動として説明会・講演会に積極的に参加する。
	進路指導の充実	卒業生による進路講演会、学部・進路説明会等に加え、キャリア教育への対応を考えた取り組みを実践する。中学では「スコラライト」(学習計画手帳)を活用し、計画的な学習の対応を図る。	効果的な進路行事になるように実施計画・事前準備・事後処理を徹底し、改善を図る。
	日本大学への進学者数増加に向けた取組	学部見学会や学部から本校に来校してもらうような説明会の機会を増やして日本大学の良さを知ってもらう。	日本大学の各学部の特色を理解してもらうように生徒へアピールしていく。
保健衛生	生徒及び教職員の健康管理	生徒の定期健康診断とともに、教職員健康診断受診率の100%達成を目指す。また結果についてのフォローを行う。健康管理や健康教育の推進を実行する。	健診の必要性和受診後の結果に対する学校医等によるフォローの充実を図る。保健だよりを発行する。
	生徒及び教職員の安全	避難訓練を2回実施する。新校舎の災害用施設を確認し、危機管理についての検討を行う。	避難経路を再確認し、災害時に慌てないことと、事故や怪我が発生しないような工夫をする。
図書	学校司書	「派遣スタッフ」ではない、専任職員としての「学校司書」任用	本校図書部だけの問題ではなく、日本大学付属校全体ともいえる問題のため、「取組スケジュール」については明示できない。
	アクティブ・ラーニングなどへの対応	図書館の授業利用に対して、図書部教員がサポートできる体制を整える。現在、図書館の授業利用は活発ではないが、アクティブ・ラーニングなどの流れを考えると、図書館が	学校全体で取り組むべきことである。校務連絡会や教科主任会、学年会、教科会など、さまざまなレベルで話し合われるべきである。

		有効に活用されることを想定した体制が必要であろう。	
広報	志願者増加対策	中学入試（全4回）・高校入試（推薦入試1回、一般入試2回）増加対策	1学期早々より学校説明会参加 夏休み以降校内での説明会開催
	広報ツールの拡充 日本大学の魅力発信	学校案内・出版媒体・ホームページの利用 日本大学新聞の広報利用、学校案内への大学紹介	ホームページリニューアル（1学期以降） 大学広報誌等の利用（5月発行分）
管理運営	学力定着のための取り組み	中高一貫教育を取り入れ、先取り授業を推進するためにも、学力の定着のための方策を考え、実施する。	委員会を設けて計画的に実施する。
	教職員の職場環境の改善と健康管理	教職員の一部滞在時間超過者に対し、産業医（校医）との面談の推進。 教職員の職務ワークシェアの更なる推進	適宜実施

中長期的目標及び方策

評価項目	具体的取組目標	具体的取組方策	取組スケジュール
教育活動	中高一貫教育校併設型の学校としてのカリキュラムの実践と基礎学力到達度テストの対応	中高一貫教育校（併設型）としての新カリキュラムを実践。そのための教材研究を行い、さらなる向上を目指す。基礎学力到達度テスト対応を継続して行う。	平成28年度～平成30年度まで
	I C T環境整備	特に大学入試改革に向け、「思考力・判断力・表現力」養成のため、基礎学力を確保しつつ、I C T環境を整備し主体的な学びを身につけさせる。	平成29年度～平成31年度まで
管理運営	中高完全一貫に伴い高入生への対応	中学新入生は完全中高一貫となるが、これに伴い、平成30年度高入生への対応を考える。行事内容の見直しも行う。	平成28年度～平成30年度
	教職員の職場環境の維持向上と健康管理	教職員の一部滞在時間超過者に対し、産業医との面談を推進。業務の見直し行事の検討を行う。教職員の職務ワークシェアの更なる推進。	毎月